

令和元年6月18日招集

## 第2回若桜町議会定例会会議録

(令和元年6月19日)

若桜町議会事務局

## 令和元年第2回若桜町議会定例会（第2号）

招集年月日	令和元年6月19日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前9時20分			
応招議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番		7番	山本晴隆
	3番	青木一憲	8番	中尾理明
	4番	山根政彦	9番	前住孝行
	5番	山本安雄	10番	川上 守
不応招議員				
出席議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番		7番	山本晴隆
	3番	青木一憲	8番	中尾理明
	4番	山根政彦	9番	前住孝行
	5番	山本安雄	10番	川上 守
欠席議員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	矢部 康樹	農林建設課長	佐々木明仁
	副 町 長	盛田 聖一	農林建設課参事	山本 伸一
	総 務 課 長	竹本 英樹	ふるさと創生課長	谷本 剛
	町民福祉課長	藤原 祐二	税 務 課 長	前田 弥生
	にぎわい創出課長	谷口 国彦	教 育 長	新川 哲也
	包括支援センター 所長	寺西 満	教育委員会次長	山口 由企夫
	保健センター所長	山根 葉子		

## 会議の顛末

本会議（6月19日）

### 議長（川上守）

おはようございます。ただいまの出席議員数は9人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

#### 議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

中尾議員の一般質問の大きな1の（3）ですけれども、答弁、質問の相手を町長、教育長となっておりますが、教育長のみの方答弁いたしますのでよろしく願いをいたします。

#### 日程第1

一般質問を行います。順次質問を許します。8番、中尾理明議員。

### 議員（中尾理明）

はい。おはようございます。日本共産党の中尾理明です。傍聴者の皆様、早朝よりお出掛けくださいまして、本当にありがとうございます。通告に従って順次質問させていただきます。

最初の質問は、国指定史跡鬼ヶ城跡についてであります。この質問に先立ち、鬼ヶ城についての私の思いを述べさせていただきます。

幼い頃から、鬼ヶ城は鬼山と言って私の家からも眺められる姿は変わらない風景でありながら、格別親しみを感じる存在です。この鬼山に貴重な史跡があると知ったのは、大分後のことでした。

私が小学校の頃には裏山にある八幡山の植物園で飛び回ってよく遊んでいました。その後、てっぺんにある広場から鬼ヶ城方面の道を知るようになって、草や木を掻き分け、鬼ヶ城に登り、昆虫採集などして駆け回ったことが忘れられません。今回、私は情報館所蔵の図書と、私の所持する資料でしか復習でき

ませんでした。調査に当たられた町教育委員会はもちろん、専門研究者と関係町民の方々の血の滲むような努力によって、国史跡指定となったことがよくわかりました。

平成20年3月28日に国指定が決まった直後の5月、私は所属する総務産業常任委員会調査研究で、鬼ヶ城主として一時代を画した矢部氏の出身地である、静岡市清水区南矢部町に行く機会に恵まれました。その地には矢部館という館跡が残っていて、近くには矢部氏先祖代々を祀る十八祖社という神社まであり、大変びっくりしました。

このような歴史ヒストリー、ルーツを秘める鬼ヶ城は、岩屋堂、若桜鉄道とともに、若桜町の大きな文化財であり宝ではないでしょうか。改めてこの鬼ヶ城保存に尽力されてきた方々に敬意を表するとともに、その労力に応える努力が求められていると感じながら、具体的な質問に入らせていただきます。

その1つです。昨年10月の議会報告会で、ある集落から、林道城山線について「鬼っこまつりの開催に合わせて、例年鬼ヶ城に登る方がいる。車両で行く道は通行止めになったままであるがそれでよいのか」との意見が出されて、私は農林建設課に速やかな災害復旧工事着手を要請しましたが、1年近く経った今もなお、通行止めになっています。

工事は発注済で、6月末完了予定と伺いましたが、この間の影響は大きかったと考えます。この工事遅延の経緯を町長に伺います。

なお、念のため付け加えさせていただきます。先ほどの町長への質問は、今、申し上げました質問の内容は通告時のものであります。私の質問を聞いていただいている全ての皆さんには、若干違和感があるかもしれませんが、その後、6月に入り林道城山線は通行止め解除となり、現在は車での通行が可能となっています。

この次の質問内容も同様に、その時点であることをお断りします。しかしながら、長期

間通行止めになっていたことは確かであります。したがって、通告の趣旨どおり、工事遅延の経緯を伺います。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

林道城山線の工事遅延の経過を伺うとのご質問でございますが、昨年7月豪雨で、林道城山線の切土法面の一部が崩落し、町が通行者の安全を図るため、通行止めの措置を講じました。被災後、崩落土砂を撤去しましたが、今後の崩落の恐れがないか周辺の現地踏査を行った結果、法面上部にはさらに不安定土砂があることを確認いたしました。

通常このような不安定土砂は、一冬を越した後、自然崩落することが多いため、この春まで経過観察を行い、その崩落を待ってから工事を行う判断をしたところでございます。

今年度に入り、工期を5月11日から6月30日までとした仮復旧工事を発注し、6月3日までに大型土のう95袋の設置を終え、即日、通行止めを解除しました。

したがって、もともと予定していた期間の工事であり、議員ご質問の工事遅延ではないというふうに思っております。

なお、当該箇所については、来年度、法面植生を行う本復旧工事を発注予定であり、工事期間は、観光協会等のご意見もお聞きしながら、人の入込みの少ない時期の夏頃に設定をしたいと考えております。その際には、再度また通行止めになります。ご承知をいただきたいと思っております。

最後になりましたが、被災後から6月3日までの間については、林道を通行できず、城山散策等ができなかったことなどご不便をおかけしましたが、やはり安全が第一でございますのでご理解をいただきたいと思っております。

**議長（川上守）**

中尾理明議員。

**議員（中尾理明）**

町長の答弁で、おおよその経緯については理解するところであります。あの、去年の集中豪雨、その後の台風などで町内が非常に混乱した中で、補助金等申請もあり、そういう関係ですぐに取りかかれなかったということもあるというふうに思います。

そうやって町長が最後言われたとおり、町民の皆さんやその他の方に多少迷惑がかかったけれども、そのことについての反省と今後の心構えを、私たち議員も合わせて共有したいというふうに思います。

それで、私としては、先ほど8月頃という話でしたけども、第2次工事といえますか、その早期の着手を望むとともに、私も通行止めが解除になった後、車で登りました。それで、道は前からだと思えますけれども、道自体がやはりきちんと整備されたものではないことは、どなたも感じておられると思うんですけども、陥没箇所が幾つかありますし、そういう補修は直ちに取り組んでいただきたいと思っております。この件については町長、いかがでしょう。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

陥没箇所につきましては、すぐに現地の方確認させていただきまして、早急に対応の方に努めたいというふうに思います。

**議長（川上守）**

中尾理明議員。

**議員（中尾理明）**

よろしく申し上げます。質問の2番目です。

通行止めの標識があり、林道崩落により鬼ヶ城山頂までは行けません。登頂のスタンプは観光案内所に設置していますと記してあります。今の時点の表現としては、ありましたというのが適切だと思いますけども、それでいいのでしょうか。そういう表現がされておったということでもいいのでしょうか。

仮に、車で馬場近くの駐車場を上がることを想定して、但し書きされたかもしれませんが、鬼ヶ城への別の登り道、コースを示すべきではなかったかと考えますが、教育長に所見を伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

#### 教育長（新川哲也）

林道城山線の通行止め期間に鬼ヶ城跡を訪れる方に、適切な情報を提供すべきではなかったかとのご質問でございますが。

昨年7月の西日本豪雨災害により、林道城山線の通行止めに伴う林道城山線の起点、入り口に通行止めの看板を設置しておりました。

これは、以前からの鬼ヶ城跡を訪れる城郭ファンや観光客に加えて、山頂に「続日本100名城」の記念スタンプを設置したことにより、スタンプ収集を目的とする方々が増加してきたもので、多くの方は林道を使用しての登頂でしたが、豪雨災害により林道城山線が通行できなくなり、車でのアクセスが不可能となりました。

このため、城跡へは徒歩で登るしか方法はなく、徒歩での登頂が困難な方への配慮から、記念スタンプをバスターミナルに移動したことを明記した看板を林道入り口に設置したものであります。

林道城山線の通行止めについての情報提供としては、町のホームページに掲載し、詳細についての教育委員会事務局へのお問い合わせをいただくことや、観光協会からは、チラ

シや対面での案内などに、林道城山線の通行止めについて情報提供を行い、山頂へのアクセスは徒歩のみであることの周知を行うとともに、登山道利用の際は山道で未舗装であることなど、靴や装備等、安全に配慮していただくよう、観光客、登山者の皆様に注意喚起を促していたところでございました。

議員ご指摘のとおり、林道入り口に迂回ルートなどの情報をお知らせしていなかったことや、通行止めや登山道についての案内、情報提供が十分とは言えないところもあり、来訪者への配慮が不足していたことについて、反省すべきところもございます。

今後は、多くの皆様が快適且つ安全に若桜鬼ヶ城跡においでいただくことができるよう、よりわかりやすい城跡への誘導看板の設置をするなど、きめ細かい情報発信を行うよう努めてまいりたいと考えております。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

教育長の答弁を聞きながら私自身も咄嗟に浮かんだのは、ほかのルートってということなんですけども、徒歩で歩けば上がる可能性はあるということはあると思いますし、ただ、それと、今、瞬間的にもものを言っているんですけども、やっぱり工事箇所の心配があるんでね、その辺はやっぱり躊躇した人が多分多いんじゃないかなと思いますので、その後の教育長の答弁どおり進めていただけたらというふうに思います。

この間、私、車で登ったと言いましたけども、徒歩で2回登ったんです。それで6月12日に登ったときは、二の丸付近の物置小屋ですかね、ちょっと正式名称わかりませんが、そこに説明看板があるんですけども、2人の方が看板見ておられました。

それで、どこからいらっしゃったか聞きま

したら、札幌と仙台から来た。いずれも飛行機で伊丹空港に着いて、こちらまで来たと言っておられました。せっかく来ていただいている人に知れる情報をといますか、案内せないけんと思っ、六角石垣まで一緒に下りて眺めてもらいました。

続100名山ということで回っていると言っておられましたので、お話を聞いているとやっぱりそういうマニアっていいですかね、そういう方じゃないかなというふうに思いましたけども、喜んでいただけたんじゃないかなあと思っております。はい。

3番目に入ります。この間、私は第一体育館駐車場から鬼ヶ城に登ってみました。すぐ上のあたりの道は土砂で覆われ、階段の木材は剥がれ落ちていますし、さらに登ると根こそぎ倒れた大きな杉が道を塞いでいます。

また、三の丸下付近の道は、落ち葉がうず高く積もって足を取られるほどでした。以上のように、登るのに困難を極める状態であり、この改善が求められると考えますが、教育長に所見を伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

#### 教育長（新川哲也）

若桜鬼ヶ城跡登山道の改善が求められるのではないかとのご質問についてでございますが。

現在の管理状況につきましては、担当職員が不定期に山頂部及び登山道沿いを中心に見回りを行い、異常がないか確認を行っているところでございます。このほかに、文化財保護指導員が定期的に見回り活動を行い、異常の有無について報告を行い、必要に応じて登山道の清掃作業に加え、山頂部の草刈りや枝払い等をシルバー人材センター等に依頼し、維持管理を行ってきております。

これは、「史跡若桜鬼ヶ城跡保存管理計画

書」に、登山道の保存管理方針として、史跡の景観に配慮しつつ現在の線形、幅員等を維持することに基づいて必要な保存管理を行うこととしております。

ご指摘いただいた箇所以外にも、鬼ヶ城跡の登山道には落ち葉が溜まっているエリアや階段部分への小規模な土砂の堆積、階段の木材の劣化等見られる箇所も一部確認されますので、今後は、今まで以上に見回り活動や情報収集に努めるとともに、史跡地内の登山道の維持に必要な対策を実施するなど、引き続き来城者の安全確保に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

教育長の答弁どおり頑張っていたきたいというふうに思います。二度、山に徒歩で登ったと言いましたが、2回目の6月12日には、下りがけに第一体育館方面に下りてきました。それで、その時は杉の木もどかしてあったし、多少落ち葉の堆積も取り払われておったというのは、先ほど教育長答弁のとおり、シルバー人材センターの方などがやられたのかなと思った次第であります。

この質問の最後になります。三の丸から二の丸に登り、さらに本丸天守に達した後、馬場への道を探すのに迷いながら、結局同じコース、二の丸に下りてきました。同じコースを往復するように看板で表示すべきではないでしょうか。

また、二の丸の立て看板、本丸天守跡方面のものとともに、古城八幡山から旧若桜小学校方面のもの2枚の板に書いた文字が一部消えている状態です。これら看板の設置、改善が必要と考えますが、教育長に伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

### 教育長（新川哲也）

本丸天守から下山する際には、馬場方面へのルートを示すなど、看板の設置等、改善が必要ではないかというご質問でございますが、

鬼ヶ城跡に限らず、城跡は本丸・天守が最終目的地ということになっておりまして、そこに到着すると来た道を引き返すのが一般的なルートということになります。

鬼ヶ城跡につきましても、三の丸もしくは馬場からの二の丸、本丸と登っていただき、天守台が最も高い位置にありますので、下山する際は、二の丸方面へ向かうのが一般的と考えられますので、天守台から直接、馬場へ向かうルートは想定しておりません。

ただし、本丸から二の丸に下りますと馬場、六角石垣方面への誘導看板が設置されていないため、どちらの方向に進めばいいのか戸惑うケースもあるかとも思われます。

また、二の丸付近に到着した際、山頂部のルートを説明した案内板等は設置していませんので、今後は、来場者が迷うことのないよう、二の丸付近に各登山道を含めたわかりやすい案内板の設置を検討するとともに、議員ご指摘の看板についても修繕を行い、鬼ヶ城跡の散策が安全に楽しむことのできるよう、適切な維持管理に努めてまいりたいと思います。

### 議長（川上守）

中尾理明議員。

### 議員（中尾理明）

教育長の答弁のとおり取り組んでいただきたいというふうに思います。この間、その教育長の答弁にもありましたように、行き先を戸惑われておるといことが、そういう方がやっぱりあったようでして、私や町民の方も読んでいただいている赤旗・日曜版という新

聞があるんですけども、その全国版に若桜町の町並みを観賞しながら鬼ヶ城にも足を踏み入れたという1文がありまして、道を迷ったとは書いてなかったかもわからんですけど、鬼ヶ城の周辺を歩いて、非常に戸惑われて下りられたということが報じられておりましたので、そのことはあんまり大げさに書いてなかったんで、若桜町にとってはよかったと思うんですけど、そういうこともあるということをご承知いただきながら取り組んでいただきたいというふうに思います。

5月15日に登ったときは、とてもよく晴れておりまして眺めがとってもよく、石垣もはっきりと観察できました。改めて城跡のすばらしさに感動した次第です。

日本城郭協会ですが、2017年、一昨年、公募されて設定された続百名城の1つとして、鬼ヶ城は、戦国時代前後から江戸時代初頭までの各時代の、特徴ある城跡を有する山城であります。

この鬼ヶ城が、新たに脚光を浴びつつあります。若桜の誇る宝の山を多くの皆さんに観ていただくとともに、城からの若桜の町並みの眺望と自然を満喫してもらいたいと思うものです。また、若桜町民の1人として鬼ヶ城の名を冠し、若桜鬼ヶ城を身近な存在として発信し続けていらっしゃる鬼ヶ城遊歩走会の皆さん、毎年、その時期には草刈りなどをやっておられるようですけれども、そういう努力に関しまして、深く敬意を表して次の質問に移ります。

第2の質問は、移住定住促進事業・空き家対策についてであります。その1つ、町の移住定住促進事業について、昨年度それぞれの補助金を活用して住宅の改修、新築をされた件数を伺います。

### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

昨年度の移住定住促進事業について、補助金を活用して住宅の改修、新築をされた件数を伺いますとのご質問でございますが。

平成30年度の移住定住促進関連の補助金交付実績につきましては、移住者が住宅を賃貸又は購入して、改修又は新築するための「移住者住宅新築等事業補助金」が2件、住宅所有者が、自ら改修又は家財道具の処分等を行うための「若桜町空き家再生事業補助金」が2件、合計4件の申請があり、補助金を交付しております。ちなみに29年度につきましては3件ございました。

**議長（川上守）**

中尾理明議員。

**議員（中尾理明）**

ちなみにお聞きしますけども、移住者向けの補助金2件、それから所有者への補助金2件というのは、移住者のお二人については所有者のほうがその方々を受け入れたのと一致しているかどうか。

**議長（川上守）**

中尾議員、もう少しちょっと具体的に。

**議員（中尾理明）**

その移住者の補助金が2件あって、所有者の方の補助金が2件あったんですけども、その2件、2件というのは何といたしますか、受け入れる側の、貸される側の所有者の方、それで、来られた移住者が、その所有者の家を使ってこの改修なり新築の補助金を使われたのかっていう、どういうふうに表示しているかわかりませんが、それをお聞きしたいなど。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

中尾議員のご質問でございますけども、移住者住宅新築等の事業補助金っていいものは、先ほど申しましたように、来られた方が家を借りて直す補助金でございます。それが2件でございます。

それで、空き家再生事業補助金が、貸す側の人が、若桜で家を持っておられる方がそれを改修して来られた方に貸す、または家の中の家財道具を処理して貸すというものでございまして、その1件につきましては、家財道具を処理された後に移住者の方に貸されたというのが1件ございます。

それで、1件につきましては、貸す準備ですね、貸すための準備のために補助金を使われたというのが1件でございます。以上でございます。

**議長（川上守）**

中尾理明議員。

**議員（中尾理明）**

ありがとうございます。第2の質問、2番目の質問です。若桜町では空き家がふえている状況の中で、現在、重要伝統的建造物群保存地区指定が間近となってまいりました。

この促進事業が町並みを残す上でも大きな意義があると思います。地区指定後も一層、町並み整備に寄与できるこの事業補助金の適用拡大が必要じゃないかと考えますが、町長の所見をお伺いします。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

空き家改修関連補助金を、重要伝統的建造物群選定とあわせた町並み保存にも活用できるよう、補助内容の拡充を図る必要があると



考えるが、所見を伺いますとのご質問でございますが。

移住施策における住宅改修補助と町並み保存における住宅改修補助は、趣旨として全く別物であると考えており、現時点では補助内容の見直しは考えておりません。

理由といたしましては、空き家関連補助金は宿内だけに適用されるものではなく、若桜町全体に適用するものであるということです。ここ数年、宿内以外の集落にも少しずつ移住者の方に入ってきていただいております、受け入れられた集落においては、確実に地域の活力につながってきていると認識しております。

仮に、宿内の家のみの拡充支援を盛り込めば、必然的に移住の選択が宿内に偏る形となることが予想されます。宿外でも移住者の受け入れを期待されている集落が多くございます。移住定住関連補助金において、地域によって補助内容を変えることは適切ではないというふうに思います。

各種補助や助成等の活用利便性を図ることは大切なことであり、それぞれの補助金等の主旨や目的を考慮しながら、活用しやすい補助制度等の制度設計をこれからも行ってまいりたいというふうに思っております。

#### 議長（川上 守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾議員）

多少、私も地区内のことが頭にあり、このような表現をしたんで、それは適切でなかったかもしれません。町長の答弁のように、町全体での取り組みであることは改めて認識したいと思います。

それで、ちょっと通告文にはないんですけども、関連してお伺いできればという条件でお願いと、質問をしてみたいんですが、空き家の再生補助金や移住者新築補助金両方とも

土地の整備などには補助金が適用されないと言われております。しかも、土地整備等の中には解体費用も含まれると記憶しています。

仮に、移住者が空き家を解体し新築しようとしても解体に補助が受けられないとすれば、諦めてしまわれる人もあると思います。

つまり、移住者が空き家を壊して新しくしようとしても補助制度に壁があることになるわけです。解体にも補助できるようにし、移住者が幅広く利用できるよう、制度の拡充を図られないかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

今のご質問でございますけれども、移住者住宅新築資金補助金の中では、新築又は購入、又は賃貸等に使う費用となっております。それで、基本的には空き家を改修して空き家を利用して住んでいただきたいという思いがございまして、それで、こういう内容になっておりますが、その解体費用というのは言われるように明記はしておりませんが、解体して新築にその補助金を使うということは可能ではございます。

ただし、どうしても補助金の枠がありますので、解体幾ら、新築幾らみたいな制度にはなっておりませんので、もし、そういう希望が多いようであればやはり検討もしていく必要はあるなというふうに思っておりますし、やはり他町の例もやはりちょっと見させていただきながら考えていきたいというふうに思います。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

ちょっと私の個人的な関係で、課の方と相談した経緯がありまして、私の記憶間違いだったんだろうとは思っています。したがって、記憶間違いということで所見を伺うようになったんですけども、町長の言われるとおり、やっぱり解体を含めた費用として認められるということになれば、その気になられる方も多分多いんじゃないかなと、そこら辺の周知といますかね、そういうのも適宜、図っていただけたらなと思うものです。

この後は、私が思いを語って締めくくります。空き家等対策の推進に関する特別措置法、略称空き家法が施行されてから5年になろうとしています。私は若桜町においても条例をつくり、特定空き家の危険除去など差し迫って取り組みが求められている段階に来ていると考えます。それが適わなくとも町として空き家問題についてさまざまな角度から解決策を強化し、よりよいまちづくりを進めていただくよう望みまして全ての質問を終わらせていただきます。

#### 議長（川上守）

続いて、一般質問を許します。4番、山根政彦議員。

#### 議員（山根政彦）

皆さんおはようございます。4番、山根政彦でございます。本日、傍聴においでの方皆さん、インターネット中継でご視聴の皆様ありがとうございます。

このたびの6月定例会は、年号が令和になり初めての定例会です。心新たに皆さんと一緒にあって、このまちの発展のために頑張っていきたいというふうに思っております。

さて、先日の6月1日、2日に行われましたわかさ氷ノ山夏山開きに参加させていただきました。両日とも天候に恵まれて、大変多くのお客様に氷ノ山の大自然を満喫していただきました。2日の山頂への登山のお客

様は約300人あったと聞き、関係者の1人としても大変喜んでおられる次第です。

私自身も3年ぶりに登山をいたしました。登山をするたびに山のよさ、登山の魅力を感じさせられます。このたびの登山は、仙谷コースを登り、氷ノ越コースを下りるルートで登山をしたんですが、すれ違う人に「おはようございます」「あと少しです」「頑張ってください」「どちらのほうから来られましたか」などの声をかけられたり、かけたりで、いつも大変気持ちよく登山をしています。なかなか町中ではあまり見られない光景です。

登山をされる方はこの気持ちがわかると思います。登山をするたびに思います。登山をしている人には仲間意識があり、自然に声をかけたり、かけられたりします。登山は山頂に立つという目標で見知らぬ人たちが声をかけ合い、中には助け合って目標を共有しながら達成していきます。

矢部町政も、登山と同じような気持ちで職員皆が1つの目標に向かい、声をかけ合い、ともに助け合いながら、目標を達成していただきたいというふうに思います。

それでは、通告しております質問を順次させていただきます。まず、防災対策についてお尋ねいたします。その前に昨夜、新潟のほうで震度6強という強い地震がありました。一夜明けて被害状況も徐々にわかって来るとは思いますが、被害が最少であることを願っていますし、被害に遭われた方々へ御見舞いを申し上げる次第です。今後2、3日心配ですが、大きな地震が起こらないことを心より願っております。

防災対策については、これまでも何度か質問をさせていただきましたが、これまでは地域での防災力を高め、行政と地域の連携の重要性を質問させていただきました。本日は違った視点で防災対策を考えてみたいというふうに思います。

6月に入り、例年ですと7日頃には梅雨に

なるのですが、今年は未だ梅雨に入っておりません。また、今年の5月は例年と比べ降水量が少なく、5月とは思えないぐらいの気温の上昇があり、この夏の天候が心配になっています。そんな中、まだ記憶に新しいのが昨年の7月豪雨ですが、その際の経験を生かし防災関係機関、関係団体との防災訓練が必要と考えますが、これからの訓練をどのように考え、実施されるのかお伺いいたします。

### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

### 町長（矢部康樹）

昨年の7月豪雨の経験を活かした防災関係機関、関係団体との防災訓練が必要と考えるが、これからの訓練をどのように考え実施するか、町長の所見を伺うとのご質問でございますが。

昨年の7月豪雨では、鳥取県で初めて大雨特別警報が発表され、本町においても甚大な被害がもたらされました。対策本部を設置し、職員総動員で情報収集や避難所の開設などの対応を行いました。職員の役割分担が明確化されていない、避難所開設マニュアルや職員初動マニュアルが必要、各避難所への伝達情報収集が不足など、さまざまな問題点が浮き彫りとなりました。

それらの反省を踏まえまして、昨年度の7月豪雨以来の対応では、早めに避難所の開設を行う。自治会長を通じて自主避難所等への避難の確認を行う。避難所開設職員に対する研修会の開催、避難所で待機している職員が1時間ごとに状況報告を行う。災害情報を防災無線のほかホームページやIP告知端末を活用するなど、できることから始めるようにしてはいたしましたが、まだまだ不十分な点もあるかと思っておりますので、避難所開設マニュアルや職員初動マニュアルなどを早急に明文化していきたいと考えております。

また、自治会長に行ったアンケートでは危機意識が少ない、どのような行動を取ったらいいかわからない、自治会長一人だと責任が重い、自治会で避難所の運営ができないなど、日頃から支え合いマップ等を作成、更新し、自主的に防災訓練を行っている集落と、そうでない集落との危機意識や避難率に大きな開きがございました。今まで以上に集落へ出向き、自主防災組織の結成を粘り強くお願いすると同時に、住民の自助、共助の熟成を図る必要があると感じているところでございます。

さて、7月豪雨の経験を活かし、防災関係機関、関係団体との防災訓練が必要と考えるが、どのように実施を考えておられるのかということについてでございますが、6月5日には、新たな試みとして、臨時災害放送局の訓練を中国総合通信局と合同で行いました。

これは、本庁舎に臨時災害放送用設備を設置し、実際にFM電波を利用して災害試験放送を流したもので、中国総合通信局と連携した臨時災害放送局の合同訓練は鳥取県内では初めて実施したものでございます。

臨時災害放送局は、万が一、IP電話や防災行政無線が使えなくなったときの情報提供手段として、また、車からでも情報を得られる利点があるため、かなり有効的な手段だと感じたところです。

また、今年も防災訓練を実施したいと考えておりますが、これまでの防災訓練は、9月1日の防災の日に合わせて役場、消防団、広域消防が訓練と講演会などを行い、それに合わせて各自治会では各自で避難訓練を行っていただいております。役場や関係団体と自治会それぞれが密接に連携した訓練になっていなかったことが反省点として、今、挙げられているところでございます。

今後も、さまざまな機関と連携した防災訓練を検討してまいりたいと思っておりますし、今年の防災訓練は、7月豪雨の反省を踏まえ、より現実的で効果的な訓練になるように、早急

に内容を協議して実施していきたいというふうに考えております。

**議長（川上守）**

山根政彦議員。

**議員（山根政彦）**

昨年の7月豪雨をはじめ、その後続いた台風に対応されました、町職員をはじめ関係団体全ての皆様に敬意を表するものでございます。ただいま答弁をいただきましたが、少し訓練の方法を詳しくお尋ねしたいというふうに思います。

また、7月豪雨の経験を活かしというふうな質問をさせていただきました。あの後に幹部会なり、町の職員の意見を聞くなど、数回にわたり、反省会はされたのか、されていないのか、お訊ねします。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

7月豪雨につきましての、幹部での反省会等でございますが、その後、すぐに1回目はやらせていただきましたが、やはりその後、ちょっとなかなかする機会がございませんでして、今年に入りまして、6月に入ってからもう一度反省会をして、その内容について、特に初動マニュアルや運営マニュアル等について、どうやって、やっていくのか職員体制の役割分担について、どうして行くのかという話し合いをさせていただいたところでございますが、まだ実態として明文化できておりませんので、早急にしてまいりたいというふうに思っております。

**議長（川上守）**

山根政彦議員。

**議員（山根政彦）**

大切ですよ、実際に、あんな大きな災害と申しますか、経験をされたわけです。

もう、すぐにでも反省会を開き、個々の職員の意見を聞くというようなことは当然なことですので、それを踏まえて、これからの訓練を実施されるということで理解しております。

対策本部の対応訓練について、少しお尋ねいたします。昨年度の非常時、職員参集システムが導入されて、特に町外在住職員への参集が期待されます。このシステムの取り扱いを含んだ職員参集訓練が必要と思いますが、これからの訓練されたのか、されていないのか、どう考えられているのかお尋ねいたします。

**町長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

職員参集システムの導入についてでございますけれども、今現在、導入はしておりまして、この間幹部会のほうで使い方の説明をしたところでございますが、まだ職員への周知はできておりませんので、これも早急に周知をして使い方の訓練という、練習というか、そういうものもやはり取り組んでまいりたいと思っております。

**議長（川上守）**

山根政彦議員。

**議員（山根政彦）**

勤務時間内や、また夜間や休日でのそれぞれの対応や体制は、訓練の中で想定されて行われるというふうに思います。職員がどれくらいの時間で参集して、初動体制が整うのにどの程度の時間がかかるのか想定して、訓練が行われる予定があるのか、ないのか、お尋

ねいたします。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

訓練内容については、まだ細かい点についてはまだ検討はしておりませんが、先ほど山根議員が言われた内容をやはり考えながら、訓練のほう取り組んでいきたいと思えます。

昨年7月豪雨のとき、智頭町の場合でございますが、やはり鳥取自動車道、53号線が通行止めになったということで、鳥取等に住んでおられる職員がなかなか集まりにくかったというような現状もございます。

当然、若桜の場合もそういうこと、29号、また南岸線が止まることによって、集まりにくいというようなことも想定されますので、そこら辺もやはり鑑みながら訓練をしてみたいと思えます。

**議長（川上守）**

山根政彦議員。

**議員（山根政彦）**

第3配備になったら職員全員が参集するということになりますけど、経験されて、町長自身が参集される時間はどれくらいを予測されていますか。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

参集時間についてでございますが、やはり町外に住んでおられる方のことを考えますと、やはり1時間ぐらいはかかるんじゃないかなというふうに思っております。

**議長（川上守）**

山根政彦議員。

**議員（山根政彦）**

それらが本当で適正かどうかというようなことを踏まえて、これからの訓練というのはやっていかにやいけんというふうに思えます。決められた訓練で流れていくというような訓練はあるのかもしれませんが、実際、経験した中で、これくらいの時間で集まってもらわんと機能していかないというようなことを、実際、町長の頭の中には常にに入れておかないといけないというふうにも思えます。

一口で訓練といいますが、いろいろな状況などを想定して行われ、また、訓練の方法としても、大小かわらずさまざまな方法があるというふうに思えます。訓練の中で見えてくる課題も多くあるというふうに思えますし、それらを全てクリアしながら、いざというときに備えておく必要があるというふうに思えます。

特に、本部体制は災害対策の中心になるわけですから、しっかりとした訓練が必要と考えます。訓練と関連しますので、次の質問に移ります。

住民の生命・財産を守るため、若桜町地域防災計画が制定され、防災活動の効果的実施を図られています。計画の中の初動体制の整備で災害時活動マニュアルを作成し、職員への周知に努めるとされていますが、現在そのマニュアルは作成され、職員への周知に努められているのかお伺いいたします。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

地域防災計画の中に、初動体制の整備で災害時活動マニュアルを作成し、職員への周知に努めるとされていますが、現在そのマニュアルが作成され、職員への周知に努められて

いるのか伺いますとのご質問でございますが。

災害時活動マニュアルとは、災害対策本部の各班が実施すべき活動内容を、具体的に記したマニュアルのことですが、今の時点で、この災害時活動マニュアルは作成できておりません。このマニュアルがあれば各係の初動体制が明確化されますので、早急に作成し、内部の協議を重ね、完成させていきたいと考えております。

あわせて、職員の災害時における役割分担表も作成し、円滑な初動が実現できるよう、職員へ周知して訓練・研修を重ねてまいりたいと思っております。

#### 議長（川上守）

山根政彦議員。

#### 議員（山根政彦）

台風や梅雨前線に伴う大雨等、事前に準備や体制を整えられるというふうに思います。怖いのはゲリラ豪雨のような場合、この場合は、指示は町長がされますが、夜間や休日の場合、先ほど参集システムのことを言わしていただきましたけど、副町長は鳥取市在住、総務課長も鳥取市、現場の農林課長も鳥取です。

誰が指示して動かれるのか、指示をされるのは町長だというふうに思いますけど、誰が町長をサポートしていくのか、シミュレーションはされていますか。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

先ほどの幹部職員等の住所の件の話をされましたけども、やはり警報がきてから集まるのではなくて、今後の当然予想というのを見ながら、これからきそうだという場合には、当然、総務課長も副町長も農林建設課長も待

機をさせます。

だから、警報が出てから集まるのではなくて、出そうなどときには事前待機というような準備を進めて対応に当たっていきたいと思っております。

#### 議長（川上守）

山根政彦議員。

#### 議員（山根政彦）

常日頃からのそういうマニュアルっていうものが本当に大切になってくるというふうに思います。いつ頃までにそのマニュアルは作成される予定ですか。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

答弁の方は総務課長のほうにさせます。

#### 総務課長（竹本英樹）

総務課長の竹本です。先ほどの山根議員のご質問ですけども、今、マニュアル素案を作成中でございますので、それが完成次第、まずは幹部の皆さん、協力されて早急に作成していくというふうに思っております。

#### 議長（川上守）

山根政彦議員。

#### 議員（山根政彦）

先ほどもちょっと町長が言われていました。いろいろな分野のマニュアルというものが必要になってくるというふうに思います。

先ほど言いましたように、夜間での対応、誰が町長をサポートしていくのか、それで、鳥取から来られる幹部の方までの時間、そういうことを想定しながら、そういう場合は誰がやっていくかというようなマニュアルも必

要なのだというふうに思いますので、いろいろな視点で作っていただけたらなというふうに思います。

平時の備えがなければ、危機への対応はほとんど失敗します。常日頃から各職員がいざというときに、自分ほどのような任務があって、それをどのように努めていくのか考えていく必要がとても大切というふうに思います。

次の質問に移ります。昨年9月定例会での中尾議員の一般質問で、町民に理解しやすい若桜町地域防災計画概要版を作成し、配布していくよう検討すると答弁されています。

また、平成23年に配布されたハザードマップ付き防災手引きの改正版も検討し、配布できるように進めたいと答弁されていますが、現在どのように取り組まれているのかお伺いいたします。

#### 議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

若桜町地域防災計画概要版やハザードマップ付き防災手引きの改正版も検討し、配布できるように進めたいと答弁されていますが、現在どのように取り組まれているのか伺いますとのご質問でございますが。

若桜町地域防災計画につきましては、現在見直し作業を進めているところですので、その概要版もあわせて作成するように考えております。また、ハザードマップ付き防災手引きの改正版につきましては、当初予算に計上させていただいており、県の交付決定を受けた後、基準が見直された箇所の修正や簡易浸水想定区域など、新たに追加された基準を盛り込むと同時に、住民にわかりやすいものを作成して、全戸に配布し、自助・共助に役立てていただきたいと思いますと考えております。

さらに、社会福祉協議会と協力して、平成30年度から令和2年度まで3年間で全ての

集落を回り、支え愛マップの作成や更新をしていくよう準備を進めているところでございます。

支え愛マップは、集落のハザードマップ上に避難経路や声かけが必要な人たちが記載されているマップですので、ぜひとも、各集落で作成、更新をしていただき、共助に役立ていただきたいと考えております。

#### 議長（川上守）

山根政彦議員。

#### 議員（山根政彦）

この若桜町地域防災計画書はホームページのほうに記載されています。それで、私もこの質問するというところでちょっと見てみました。323ページ、こんなもの町民の方が出して読むというようなことはされませんし、読んでいくのも大変だなというふうに感じました。

自然災害など住民の生命・財産を守り、被害を最小限に抑えるために、災害に対する住民の危機管理意識を高めて、行政と住民が一体となって災害に強いまちづくりを計画的に進めていただきたいと思いますというふうに思います。

今日は、ちょっと町長にいろいろ質問させていただきました。災害のことに対しまして、平成29年4月に、大震災や大雨の水害などで経験された首長勇姿の方が、災害時にトップがなすべきこと24か条をまとめて公表されています。これを町長、読まれたことはありますか。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

存在は知っておりますけど、中身まで熟読はしておりません。申しわけございません。

## 議長（川上守）

山根政彦議員。

## 議員（山根政彦）

少し簡単に説明をさせていただきます。この、災害時にトップがなすべきこと24か条は、「平時の備え」、「直面する危機への対応」、「救援・復旧・復興への対応」の3部からなっています。

「平時の備え」では、自然の脅威が目の前に迫ったときには勝負の大半はついている。大規模災害発生時の輸送決定の困難さは想像を絶する。平時の訓練と備えがなければ、危機への処理はほとんど失敗するなど4項目を上げられています。

また、「直面する危機への対応」では、判断の遅れは命取りになる。特に初動の遅れは決定的である。何よりもまずトップとしての判断を早くすることなど5項目を上げられています。

あと、「救援・復旧・復興への対応」では、12項目上げられています。実際、大震災や大水害に遭われた首長がまとめられた24か条は、トップの重責を改めて思い知らされました。ぜひ町長も読んでいただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。農業振興についてお尋ねいたします。

昨年6月定例会の一般質問で、高齢者農家の所得向上と生産意欲の向上を図るため、米に限らず、農産物の新たな流通システムの必要性を質問いたしました。その中で、道の駅やJAなどと話し合いながら、早期対応に向けて取り組むと答弁していただきましたが、現在どのような取り組みがなされているのか伺います。

## 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

## 町長（矢部康樹）

昨年6月定例会の一般質問で、高齢者農家の所得向上と生産意欲の向上を図るため、米に限らず、農産物の新たな流通システムの必要性を質問しました。その中で、道の駅やJAなどと話し合いながら、早期対応に向けて取り組むと答弁していただきましたが、現在どのような取り組みがなされているのか伺いますとのご質問でございます。

昨年の6月定例会で、山根議員からの一般質問の答弁で、地元農産物をいかに集めて、野菜をいかに販路に乗せていくかという課題に対し、野菜等の集荷システムの構築と、出荷野菜の販路の開拓を今後考え、提供していく必要があることをご説明いたしました。また、そのために道の駅や農協などと話し合いながら、早期対応に取り組んでいきたいとも答弁をさせていただきました。

ご質問に対する現在の取り組みについてでございますが、昨年の7月豪雨時の対応もあったため、道の駅や農協などとの話し合いには至っておりません。

なお、この件については農林建設課が農産物の集荷システムについて、今年度の当初予算要求の中で検討してきたところですが、野菜等を誰が集荷し、誰が野菜を出してくださるのか、地元の協力の可否などシステム構築に向けて、さらに詳細を考えていくことが必要な点もあり、継続的な検討が必要との判断をしたところでございます。

いずれにしても、地元の野菜をいかに販路に乗せて売っていくかということは、若桜町の農業をしておられる方々にとって、大変必要なことだというふうに思っておりますし、また、高齢者の皆さんの生きがいがづくりにも通じますので、先ほどの要検討事項、本当に考え、野菜等の集荷システムが実現できるよう努めたいというふうに考えております。

## 議長（川上守）



山根政彦議員。

**議員（山根政彦）**

このことにつきましては、前回の質問の中で町長も賛同してくれていますので、説明はいたしませんけど。

例えば道の駅が、今、取り扱っている若桜の農産物はどれくらいの割合あるかどうか町長は理解されていますか。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

大変申しわけございませんが、ちょっと理解しておりません。

**議長（川上守）**

山根政彦議員

**議員（山根政彦）**

道の駅に聞いたら、米は若桜産が100%、それに対して、その他の農産物は20%ぐらいだそうです。少ないというふうに町長、思われませんか。

**議長（川上守）**

答弁求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

山根議員の言われるとおり、大変少ないというふうに思います。多分どこの道の駅もその地元産物というのがたくさん並んでいるのが現状かなというふうに思います。

**議長（川上守）**

山根政彦議員。

**議員（山根政彦）**

若桜には小さな農家はたくさんあります。

生産物を出荷するところまではなかなか行っていないのかなというふうに思います。

いろいろな状況は異なりますけど、ほとんどが自分の家で食べられているのが現状だというふうに思います。それを少しでも出荷し、消費者に喜んでいただき、また、少しでも収入になれば、生産する意欲にもつながりますし、また、生きる喜びにもつながってくるというふうに思います。

しかし、先ほど言いましたように、道の駅まで持って出るというようなことになりましたら、いろいろな手段がないとか、いろいろな原因があるかというふうに思います。

氷太くんが平成11年にできました。その当時名前を出してもいいか、どうかわかりませんが、小林議員が支配人をされていまして、出勤される前に、若桜町内の各農家をずっと回られて、キャベツ1個、人参2つというような物でも、氷太くんを持って来て売られていました。そのときに高齢者の農家の方だったんですけど、ものすごい笑顔が素敵でした。

そのようなことが忘れられないんで、こういうシステムづくりというものを、ぜひ、考えていただきたいなというふうに思います。

それで、道の駅の方に言ったら、「そういう農産物を集めていくのには人も時間もなし、費用もかかりますと、ちょっと無理ですね」というふうに言われました。

例えば路線バスが各谷を走っておりますけど、路線バスに出荷用の籠を乗せて、それに自分がつくった農産物を乗せることにより、道の駅まで届けられて、車が運転できない高齢の農家の方々も、出荷が可能になってくるのではないかなというように、これは一例ですけど、いろいろな考え方ができるんじゃないかというふうに思います。このことについて町長どう思われますか。

**議長（川上守）**

答弁求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

山根議員が言われました集荷システムでございますけれども、やはり、数少ない野菜を集めて販売していくということは、本当に大切なことだと思います。やはり高齢者の皆さんの生き甲斐にもつながりますし、少しでもお金に変わっていくというのも、本当に大切なことだと思います。

先ほど言われました集荷システムでございますけれども、やはりいろんな考え方がございます。先ほど言われましたバスを使うというやり方、それで、今も、これもぜひやってみたいという事例もいろいろ考えておりました。バス停にコンテナを置くと、そのバス停に当然バスが来るわけですから、そのコンテナを積んでいく方法も、当然考えられますし。

郵便局の車も各集落を回られます。その場合に集める方法であったり、また、JAの移動購入車、これも各集落を週に1回から2回回られます。そういういろいろ回る方法を考えながら、また、地元でも運んであげよという人があれば、そういう方にもお願いするという、そういう方法をやはり考えないと、なかなかボランティアでやると言ってもなかなかやっていただけません。そういう話しも、実はさせていただいたところもございますが、何とかその形になるようなものを検討していきたい、早急に対応できるようにしていきたいというふうに思います。

#### 議長（川上守）

山根政彦議員。

#### 議員（山根政彦）

このことについては、町長と同じ考えですし、いろいろ町長自身も、いろいろな考えを持っておられるんだなというふうに思いました。ぜひ、早急に検討をされて、前に進むこ

とをやっていたきたいなというふうに思います。

次の質問に移ります。菴米棚田の町独自保存計画の必要性を、これも昨年6月定例会で質問いたしました。町長の答弁の中で、「観光資源としての棚田の活用策や必要な資金など、多くの課題が考えられるので、土地の所有者の方や地域の方と相談しながら保存計画策定を検討する」ということでしたが、現在の進捗状況をお伺いいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

菴米棚田の町独自保存計画の必要性を、昨年6月の定例会で質問しました。町長の答弁の中で、「観光資源としての棚田の活用策や必要な資金など、多くの課題が考えられるので、土地の所有者の方や地域の方と相談しながら保存計画の策定を検討する」ということでしたが、現在の進捗状況を伺いますとのご質問でございますが。

昨年の6月定例会で山根議員からの一般質問への答弁に対し、棚田保全の課題を地元だけで解決していくことは少々難しい面があること、多くの課題に対し、土地所有者の方や地元の皆さんと相談しながら、保全計画の策定について検討をしてまいると答弁をさせていただきました。

現在の進捗状況についてでございますが、保全計画の策定について、個別には何人かの方といろいろお話の方はさせていただいておりますが、土地所有者の方や地元の皆さんと、一堂に会して相談する機会というのは持つに至っておりません。

実は、昨年の6月定例会後、農林水産省中国四国農政局鳥取拠点や県農地・水保全課の関係者に山根議員のご意見等を相談させていただきました。その中で、国の方では、「棚

田カードプロジェクト」なるものを進めているというご説明を受けました。

このプロジェクトの狙いは、棚田を訪問してもらうきっかけをつくることで、都市部に住む住民等の関心を高め、棚田の有する多面的機能の発揮及び地域活性化につなげて、そこから棚田の保全活動に対する賛同者が増えることで、地域活性化の新たなアイデア、寄付金等の活動支援が広がることを期待するものです。

具体的な取り組みといたしましては、全国の棚田マップやポスター、棚田ガイドの作成、個々の棚田情報を掲載した「棚田カード」を道の駅等で配布することとされております。

町としましては、やはりクラウドファンディングの活用等も考えながら、棚田保全につながる仕組みづくりなどについて、地元の方の意見を聞きながら、やはり今後の保存計画の有無も含め、検討をして行きたいと考えておりますので、やはり地元の方の積極的な取り組みというものも期待しているところでございます。

#### 議長（川上守）

山根政彦議員。

#### 議員（山根政彦）

昨年の6月の定例会でも述べましたが、先人から受け継がれた棚田を守っていくのは、高齢化が進む中、担い手不足の深刻な問題で大変厳しくなっております。石積が崩れてしまうと自力で直す費用も考えますし、これから先の担い手がいないことも考えます。

また、景観のことより費用のことを考えて、土嚢で修繕を行ったり、耕作を止めてしまうたんぼもあり、また、景観が損なわれている箇所も見られます。先人が作り上げたこの美しい景観を、地元地域と一緒に守り続けていってほしいなというふうに思います。

次の質問に移ります。氷太くんグラウンド

整備について質問をさせていただきます。氷太くんの旧グラウンドを埋め立てたトンネルの残土工事も、完成間近になっているように思います。この先の新しいグラウンド整備をどのように進められ、いつ頃の完成を考えているのかお伺いをいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

氷太くんの新しいグラウンド整備をどのように進められ、いつ頃の完成を考えているのか伺いますとのご質問でございますが。

氷ノ山へのアクセス道といたしまして、本年5月に国道482号線の兵庫県側の防災工事が完了し、但馬方面からの行き来ができるようになりました。

また、本年冬の12月には、「わかさ氷ノ山トンネル」が供用開始となる予定で、氷ノ山へのアクセスが向上し、氷ノ山を訪れる観光客も増えるものと期待をしているところでございます。

地域の方や多くの観光客などが利活用できる施設として、グラウンドの整備を検討しているところですが、現在のグラウンドの状況といたしましては、氷ノ山トンネルの残土処分による造成が完了し、法面工事を現在行っている最中でございます。この法面工事も10月下旬には完了する予定となっております。

最初に、整備の進め方についてのお尋ねですが、グラウンドをグリーンシーズンの集客の1つとして活用が図られるようにしてまいりたいと考えておりますので、地元関係者に加え、さまざまな視点からご意見がいただけるような検討会を立ち上げ、委員を委嘱していきたいと考えております。

なお、検討会の立ち上げ時期につきましては、この夏頃を見込んでおります。また、検討会にはワークショップを取り入れるなど、

効率的に進めていけるような方法を考えております。

次にグラウンドの完成時期についてのお尋ねでございますが、検討会での方向性が示されてから、実施設計に入りたいと考えております。今の想定では、来年度に実施設計を行い、翌年、令和3年度に着工を見込んでいるところでございます。

完成時期は整備規模にもよりますが、令和の5年度には供用開始ができるように進めていけたらというふうに考えております。いずれにしても、現在は、この補助制度のない中で大きな予算を投じることが考えられまので、よく検討をしながら進めていきたいと思っております。

また、予算にも限りがありますので、財政運営にも配慮しながら、地域をはじめ、多くの方が使うことができる施設となるよう、検討を進めていきたいと考えているところでございます。

#### 議長（川上守）

山根政彦議員。

#### 議員（山根政彦）

このグラウンドは、氷太くんの経営にも大きくかかわってくるものです。またその一方で、氷ノ山全体の地域にも大きな力を発揮するものです。町長が常日頃から言われております、年間を通じてのリゾート地としての大きな役割を持つ施設になるというふうに思います。

地域の方々の意見も当然聞かないといけません、議会にも情報を提供していただき、しっかり協議していただきたいというふうに思います。

検討委員会でいろいろこれから検討されるということですが、トンネル残土、氷太くんの所が第1処分場ですけど、第2処分場の巻米の下、この工事がまだ全く進んでおりま

せん。それで、その後に広場をつくるというようなことで、町がその土地を買収されていきますけど、この検討委員会でそれらの検討もしていくのかお伺いいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

まず、第2処分場につきましては、農林建設課長の方に答弁をさせます。

#### 農林建設課長（佐々木明仁）

農林建設課長の佐々木でございます。昨年第2処分場の部分が崩落をしたということで、現在まで何も至っておりませんが、先週、県の八頭県土整備事務所と意見交換を行って行く中で、この早期復旧について議論をさせていただきました。

その中では、7月中に設計を出すと、設計を発注すると、そして来年の2月頃には本格的な復旧工事を発注して、令和2年度中にはそれを仕上げるといったようなご説明をいただきました。以上です。

#### 議長（川上守）

山根政彦議員。

#### 議員（山根政彦）

その後の広場というのは、検討委員会で検討をされるのかお伺いいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

第2処分場につきましても、氷太のグラウンドとあわせて検討をさせていただきたいというふうに思います。

**議長（川上守）**

山根政彦議員。

**議員（山根政彦）**

あそこは昨年も、工事の途中で全て谷のほうに落ちてしまうというようなことで、なかなか、これは県の事業ですから町には関係ない部分でもありますけど、その後の広場といいますか、そこは町のほうが買収をしているわけですから、しっかりとした考えで進めていっていただきたいなというふうに思います。

本日は、3つの質問をいたしました。いずれの事業も一番最初に話をしたように、登山と一緒にというふうに思います。登山も厳しい山になればなるほど入念に計画を立てて、目標である山頂へというふうに向かっていきます。そこにはいろいろな状況下でのリーダーの判断力、決断力が求められます。

判断、決断はさまざまな情報を収集して行われるものです。町長もしっかり情報を吸収され、適格な判断、決断を行っていただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

**議長（川上守）**

暫時休憩をします。11時より再開いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

**議長（川上守）**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。一般質問を許します。9番、前任孝行議員。

**議員（前任孝行）**

皆さんこんにちは。傍聴席の皆さん、インターネットライブ中継でご視聴の皆さん、ありがとうございます。9番、前任孝行です。

昨日の本会議で報告させていただきました、令和元年度町村議会議長、副議長研修会に参加しました。2月に特別表彰をいただいた3町村議会のうちの1議会として、若桜町議会の取り組みについて約1,800人の前で発表してまいりました。

この発表までにプレゼンする資料づくりっていうのは本当に大変でしたが、この後に議会視察が増えるということでしたので、若桜町にしっかりお金を落としてもらうために、観光地や特産品などを発表のほうに取り入れ、この発表が若桜町のためになるようにという思いで作成いたしました。早速、視察の依頼があったようで、視察の条件に食事、買い物、宿泊を促すような案内をしたいと考えております。

また、さらに若桜町議会が表彰に恥じないように、取り組みを進めていかなければならないと改めて感じております。

それでは、通告させていただいています2点について、順に質問させていただきます。

まずは、行財政改革についてです。昨年3月に一般質問をさせていただきましたが、本町の自立促進計画は、平成24年に期限切れになったままです。行政運営の指針でもある行政改革大綱を早期に策定し、効率的で効果的なまちづくりを推進するべきだと考えますが、進捗状況をお伺いします。以上で壇上での質問を終えます。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

行政運営の指針でもある「行政改革大綱」を早期に策定し、効率的で効果的なまちづくりを推進するべきだと考えますが、進捗状況を伺いますとのご質問でございますが。

「行政改革大綱」とは、社会経済情勢の変化に対応した、簡素にして効率的な町政の実

現を推進するためのビジョンであり、その策定はまちづくりを進めていく役場組織のあり方、取り組み方などにも有効と機能するものであり、そのビジョンを町民の皆さんや職員と共有することは、非常に重要なことだと認識しております。

ただ、策定の進捗状況につきましては、大変遅れておまして、その点につきましては、議員の皆様には、お詫びを申し上げなければならぬと考えております。

しかしながら、やはり多くの課題が山積している中で、事業や施設等の見直しや新たな事業への創出などに取り組んでいくことは、大変重要なことだということ認識しておりますので、今年度中には、必ず自立促進計画に準じたものを作成したいというふうに思います。

#### 議長（川上守）

前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

遅れているということで残念な限りではありますが、この行政改革推進本部というものが設置できるということで、ちょっと調べたらそれであって、まず、本部、推進会議か、というものは開催されているのかどうかお尋ねします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

推進会議についてでございますけども、まだ開催のほうはしておりません。

#### 議長（川上守）

前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

そこもちょっと残念かなと、1回ぐらいはして欲しかったなというふうに思ったりもしております。

それで、私自身も若桜町の以前のね、行政改革大綱がどんなもんなんかなというふうにはちょっとネット等で調べさせていただいたんですけど、なかなかなくて、若桜町行政改革大綱って打って検索するんですけど、八頭町のしか出てこないんです。

それで、八頭町の見させていただいたんですけど、こういうもんなんかなというふうには思ったりもしているんですけど、やはりこういった隣町でやっておられることも、かなり参考にはなるんかなというふうには思ったりもして、何か完璧なものは、多分なかなか難しいとは思いますが。

これでどうだっていうようなものは、なかなか、そんなん言いたしたらきりがないのであれなんですけど、やはり今の以前の若桜町のもの踏まえて、やっぱりPDCAで回していかなといけんのんかなというふうに思いました。

それで、その自立促進計画っていうのはどんなもんなんかなと思って、それもちょっと検索させていただいたら、それはヒットしました。それが、第2次の若桜町自立促進計画の実施計画ということで見させていただきますと、10年以上前になるんですかね、そのやり始めたのが。それで、何か懐かしい事業とかっていうのも、項目立てて書いてありました。

それで、このあたりからもこれを基にっていうか、それで進めていけば、本当に完璧な計画っていうのは多分ないと思うんですけど、その都度つくって見直しをしていけばいいというふうに思うんですけど、そのあたりについて町長、何か所見がありましたらお願いします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

自立促進計画の見直しをというお話でございますけど、実は、自立促進計画という名前をなぜ使っておるかということでございますが、まずは行政改革大綱ができる前に、実は若桜町、最初に行革をやろうということを決めまして取り組みました。

その関係で、名前を自立促進計画という名前を使って1回目の計画を立てました。その計画はほぼ、どちらかと言えば、行革でいろんなものを、補助金であったり、報酬であったり、報償費であったりというものを減額したり、またはなくしたりというような感じのものをつくっております。

それで、2回目の自立促進計画は、やはりそれだけではまちはよくなるというようなことがございまして、それに加えて、新たなまちづくりというものもその中に入れていこうという、新たな事業を加えたり、新たなものをつくる計画を上げたりというような形で2回目の自立促進計画をつくったような記憶がございます。

ただ、それ以後全くできておりませんので、やはり自立促進計画、前のものを全く無視してつくるというようなことは、当然ございませんので、そういうものを参考にしながら、また、近隣町村の動向も見ながら、新たなものをつくっていきたいというふうに思います。

**議長（川上守）**

前住孝行議員。

**議員（前住孝行）**

全く町長の言われたとおりだというふうに思いますので、それで、ちょっと先ほどの答弁の中で今年度中って言われて、去年もそのようなことと言われてちょっとあれなんです

けど、第1回のその推進会議ですか、をいつ、町長も忙しいでしょうけど、ぜひとも早めにこれは進めてもらわんと、いつまでもあれなんかなというふうに思ったりもするんですけど、どんなことでしょう。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

できるだけ早いうちに取り組みます。それで、先ほど言いましたように、今年度中に計画ができるように努めてまいりたいと思いますので、ご理解よろしくお願いいたします。

**議長（川上守）**

前住孝行議員。

**議員（前住孝行）**

繰越事業は1回しか繰り越せませんが、はい。何とか進めていただけたらなというふうに思います。

では、次の質問に移りたいと思います。昨年3月の答弁の中で、業務改善や職員の意識改革を進めるとともに云々というふうに言われております。具体的にはどのようなことをされて、どのような職員の姿を想像されているのかお尋ねいたします。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

業務改善や職員の意識改革について、具体的にどんなことをされ、どのような職員の姿を想像されているのかをお尋ねしますとのご質問でございますが。

平成30年3月定例会の前住議員の質問に対しまして、職員の能力向上のための研修は重要であり、研修を受けることにより自分を

伸ばしていただきたいという思い、また、自分の資質を伸ばしていくことが、町民サービスにつながっていくと思っていると答弁をさせていただきましたが、その考えは今でも変わっておりません。

私は、さまざまな事業の稟議書を決裁する上で大切にしていることは、若桜町の将来のためになるのか、今、住んでいらっしゃる町民のためになるのか、公平・公正な施策であるか、町内で経済が循環する仕組みになっているか、などに重きをおいているところでございます。

また、予算がついているから、昨年度もやっているから今年も、というような前例踏襲型ではなく、常に少ない予算で最大の効果が出るように検証をしながら進めていくことです。

事業内容につきましては、担当課長、担当者、副町長、また必要であれば財政的な観点から総務課長を同席させ、可能な限り議論し、役職にかかわらず率直な意見を交わすことも大切だと思っております。

この政策決定プロセスを経験することで、事業の意義を理解し、言われたからする、ではなく、本町の施策には何が足りないのか、町民が何を求めているのか、自らやるべきことを積極的に選び、進めていく、そんな職員が増えていくことで、地方自治体のおかれた厳しい状況の中で、新しい若桜町の魅力づくりができる政策集団に変わっていけるのではないかというふうに思っております。

#### **議長（川上守）**

前任孝行議員。

#### **議員（前任孝行）**

確かに言われたからするっていう職員も大事なんですけど、そうではなくて自分からっていう、考えて行動できるというようなことだと思うんですけど、はい。現状どういふ

うに把握されているっていうか、感じておられるかっていうところがありましたらお願いします。

#### **議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

#### **町長（矢部康樹）**

大変毎年のように業務量というのは増えてきております。昨年みたいに災害が発生したりという突発的な事業も出てきておる中で、やはり職員は、本当に多くの仕事を抱え一生懸命取り組んでおるといふうに私は思っております。

#### **議長（川上守）**

前任孝行議員。

#### **議員（前任孝行）**

本当に私も同感でありまして、本当に少ない職員でやっぱりこの本町の事業等々、本当に仕事をいっぱい抱えて、しかも先ほどの一般質問の方でありました、そういう防災時とかでも、またそのマニュアル等を把握しないといけないとかいうことになってくると、本当に大変なんだろうなというふうに思ったりもします。

それで、なかなか余裕っていうのがね、職員の余裕というのが多分ない状況であるんじゃないかなというふうに思ったりしますが、その辺も上手に、管理職の方等もおられると思うんですけど、職員の様子をしっかり把握していただきながら、押したり引いたりしていただきながら、事業に当たって欲しいなというふうに思っております。

本当に私も以前は教員をしていましたので、同じようなことを言っているのかな、子どもたちを教育していく上で、子どもたちが変わって欲しいと思いながら、ずっと苦労したことがありました。



それで、あるとき気づいたっていうか、研修とかで習ったんかもしれませんが、児童たちが変わって欲しいと思うばかりではなくて、やっぱり自分が変われば変わるんだっていうことを言われて、ちょっと自分の考え方っていうか、態度を変えたということがありました。

また、そういったことも踏まえて、町長がこうだっていうふうに思われるのを示すっていうのも大事ですし、またちょっと変わった観点で関わっていただけたら、また変わってくる職員もあるんじゃないかなというふうに思ったりもしますので、そのあたりもよろしくお願いします。

では、次の質問に移りたいと思います。昨年3月の質問の2番目ですけど、予算計上される前に、議会の意見も聞いてほしい旨の質問をさせていただき、同意していただいているというふうに認識していますが、重要施策等の意見交換の場は、させていただけたと思っています。しかし、その後の対応で、しっかり意見させていただいた部分を改善してからの予算計上なら、議会も当然協力していかなくてはなりません、少しそうならないような感じを受けておりますが、町長の所見を伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

重要施策等の意見交換の場はさせていただけたと思っています。しかし、その後の対応で意見させていただいた部分の改善が少なされてないような感じを受けますが、町長の所見を伺いますとのご質問でございます。

地方自治法第149条2項に、「予算を調整し、及びこれを執行すること」と謳われていますように、予算の編成権、提案権は首長のみと与えられた権限でございます。また一

方では、地方自治法96条第2項で、「予算を定めること」が議会の権限として与えられており、提出された予算案に対しまして審議をしていただき、その結果を踏まえて採決していただきます。

つまり、「予算の編成権は首長にあり、予算の決定権は議会にある」といった役割分担のもとで、地方自治が成り立っていると理解しております。

議員の皆さんから事前にいただいたご意見を全て反映させた予算編成は難しいことではございますが、特に重要な施策におきましては、事前に委員会や特別委員会で説明、議論を交わし、共通認識を図ることが大切だというふうに思っております。

また、万が一、執行部提案の予算案に対して大いに問題があると判断された場合は、その問題に対して議会と議論を重ね、より良い方向を導き出すことが重要だと思っております。

本年度の重要施策の1つとして取り組んでおります、地方創生拠点整備交付金を活用する若桜鉄道若桜駅舎及び農協展示場の改修事業につきましては、全員協議会の場で1回、若桜宿町並み整備調査特別委員会の場で1回、また、総務産業常任委員会の場でも複数回にわたりご報告、ご協議をさせていただき、可能な限り議会の皆様ともご協議の機会をつくっていただけて進めてきたつもりでございます。

ただし、予算計上段階においてご意見いただいた経営体制等についての対応について、現在、鋭意調査中の内容も残されていることも事実でございます。しかしながら、議論の中では「100人いれば100通りの考えがあり、民意の反映は必要だが決断しなければならないときがある、町民の代表として覚悟をもって取り組むのであれば、議会も責任と覚悟をもって応援する」とのお言葉もいただいたと記憶をしております。

ご承知のとおり、町の財政を考えれば、大きな事業であり、国等の財源を確保することが必須でございます。駅前周辺整備につきましては、若桜鉄道の観光列車化にあわせた、機を捉えた事業化が是が否でも必要であると考えており、今後の動向がはっきりしない地方創生交付金を確実に活用すべく、本年度事業として予算計上を行っており、このことについては、議員の皆様にもご承知をいただいていると認識しております。

また、国の産地パワーアップ事業を活用する米乾燥調整・精米施設整備事業につきましては、教育民生常任委員会の場で1回、全員協議会の場で2回、予算審査特別委員会の場で2回、また、施設整備調査特別委員会の場で1回にわたり、約7か月かけてご報告、ご協議させていただき、可能な限り議会の皆様ともご協議の機会をつくっていただいで進めてきたつもりではございます。

特に、施設整備調査特別委員会は、施設が出来るまで、出来てから施設がひとり立ちできるくらいまで議会で注視して、住民側に必要な施設と理解いただけるよう、説明責任を果たされるために設置されたものであり、議会の施設設置に対する思いや決意が示されていると考えております。

この施設整備調査特別委員会からご意見いただいた、施設規模や建設の場所や時期等を含め、町内の米生産者に現在の計画案並びにこれに対する施設整備調査特別委員会のご意見をお示しした上で、生産者のご意見を頂戴し、よりよい事業実施となるよう、昨日から3日間生産者説明会を開催しておりますし、また、アンケートの方も実施させていただいておるところでございます。

後日、生産者説明会の概要等につきましては、施設整備調査特別委員会でご報告したいと考えておりますので、ぜひご理解の方、よろしく願いいたします。

## 議長（川上守）

前任孝行議員。

## 議員（前任孝行）

次質問しようと思った2点の重要施策について詳しく説明していただきましたが、ちょっと準備しているものもありますので、このまま質問させていただきますが、まず1つ目の方の地方創生事業のほうです。

3月に補正予算の説明を受けまして、その後、何か動きがあったら特別委員会を開くというようなことを聞いておりましたが、その後、全然1回も開かれてなくて、何か6月に何か、というのもちよつとは聞いたんですけど、いつというのもこの日にちになっても決定していないというようなことで、ちよつとどうなのかなというふうに思ったりしております。

それで、噂ではありますけど、その所管が変わったということも、分かれておるというのも聞いておりますし、それが本当かどうか聞いてはおりませんが、それで、事業名も町報のほうで確認したんですけど、「駅前周辺整備若桜駅駅舎改修事業」というのと、「若桜駅前店舗整備事業」というふうに分かれておるんですけど、残念ながらそれは広報紙で知りました。

それで、その特別委員会のほうの中でも2月だったかな、さまざまな委員の中の声でも周辺事業者や住民の理解はどうなんだということや、その施設のランニングコストや経済効果の試算はしたんかとか、というような意見を言ったんですけど、その後どうなっているのかというのを、状況が変わり次第報告があるのかなと思って、このままになっているというような状況であります。

常任委員会で聞けばよかったんかもしれませんが、その辺が私の実力不足なんかなというふうに思いますが、この事業については、繰り越しができませんということで、まったなし

ではないかなというふうに思いますが、もし現状で何か言える範囲でいいと思います、通告してないので、どうなのかっていうのが言えたら教えていただけたらと思います。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

先ほどのご質問でございますけど、駅舎の改修及び農協展示場の改修事業についてでございますが、関係機関との説明会のほうはやっておりますし、今度26日には、また町民の皆さんに集まっていただけての懇話会の方を開催する予定にしておりますが、まだ設計の方にも入っておらない状況でございます。また、そういう詳細等が決まりましたら、また必ず、この特別委員会のほうにご協議をさせていただきたいというふうに思っており、まだ具体的なものは、まだ実際は決まっております。

先ほど言われましたように、駅舎については、ふるさと創生課、農協展示場の改修については、にぎわい創出課が担当するというのは、この4月の段階では決まっております。ちょっと報告が遅れて大変申しわけありませんでした。

ただ、細かい内容については、まだ今、協議をしておりますので、必ず特別委員会のほうでご報告というか、ご協議をさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

**議長（川上守）**

前任孝行議員。

**議員（前任孝行）**

本当にこれ、繰り越しできないので、時間が本当にないと思いますので、大丈夫かなって逆に心配しているほうでもあるので、その

辺は、ぬかりないようにやっていただけたらなというふうに思います。

それで、2つ目の、米調整施設の方もですけど、詳しく言っていただきましたが、昨日から生産者の説明会がなされているということで、僕も顔を出そうかなというふうに思ったりもしながら、結局よう行ってないんですけど、こういった正直なところ、この予算審査の段階で、いろいろ議員間でも協議をした案件であります。

それで、意見等もつけたらどうかということも話をしたんですけど、そこはなしで特別委員会を設置するというところで収まっておるんですけど、その生産者説明会の状況を報告していただくということでありますが、やはりそういったキャッチボールをしっかりとさせていただいて、これからの事業等は進めていただけたらなというふうに思っております。

ちょっとこの2点、2つの事業については、ちょっと順番が違うんじゃないかなというふうに思いましたので、このような質問をさせていただきます。

よく二元代表制で議会と執行部、例えられますけど、決して議会がブレーキをかけているっていうわけではありませんので、その返答待ちをして、議会が停まっているということのように感じていただけたらなというふうに思っております。

今後の事業と事業の予算計上のときには、こういったことがないように、もう少し議会としっかり話をさせていただいて、上げていただけたらと思うんですけど、そのことについて町長、何か思いがありましたらお願いいたします。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

先ほども答弁させていただきましたけども、

全然してないというわけではないというふうに私は思っております、やはり、随時必要なことについては皆さんにご提示して、ご協議してきたというふうな思いもございますが、これからもそういう部分が足りないというのであれば、やはりそこら辺を反省させていただきまして、やはり皆さんと協議をしながら、進めさせていただきたいというふうに思います。

#### 議長（川上守）

前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

では、ぜひともそういったキャッチボールを何回も続けるような、投げっぱなしではないようにできたらなというふうに思っております。それは議会のほうも考えていかないといけないことかもしれません。

では、次の質問に移りたいと思います。4番目です。行政の透明化、透明性を図るための1つとして、町長交際費のことを質問させていただきました。その後、月ごとの状況を公開されていて、私自身は良いことだなというふうに思っております。

何か反響っていうのがあれば教えていただきたいと思えますし、今後のさらなる透明化っていうのを、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

町長交際費の公開について何か反響があれば教えていただきたいと、また今後のさらなる透明化をどのように考えているかお尋ねしますとのご質問でございますが。

町長交際費につきましては、3か月分ごとの使途を町のホームページで公開をさせてい

ただいているところでございます。それについて、特にご意見をいただいております。

また、ご質問にあります、今後のさらなる透明化につきましても、ご存じのとおり、要綱を設置してそれをホームページのほうにも公開しておりますので、現在では今以上のことは考えておりません。

#### 議長（川上守）

前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

反響は特にはなかったということですけど、では、僕はいいことだと思ったんですけど、悪いほうを2つほど。あれが7月からののは載っているんですけど、あれが全部なんかこういうようなこと、また、今年は町長の寸志がなかったなっていうようなことも聞いておりますけど、それは要綱に則ってやられていると思いますので、それはそれでいいんじゃないかなというふうに思います。お伝えはしておきます。

それでは、大きな2つ目の質問のほうに移りたいというふうに思います。5月29日、鳥取県の町村会議長・副議長研修会で、総務省の自治財政局交付税課課長の出口和宏氏の講演を聞きました。

交付税のことについて算定基礎とか、数字の出し方等々詳しく説明していただいて、とても交付税のあり方ということや考え方等、勉強させていただいたんですけど、その講演の最後のところで、ICTは人と人をつなぐ技術で、人の多い都市部に効果が多く見られたけど、IoT社会というのが、これからはなってくるんですけど、物と物をつなぐ技術になってきて、その社会に対応することで、地方の課題を解決することができる可能性を秘めているというふうに話されました。

交付税の話聞いたんですが、最後のここがすごい印象に残ってましたので、ここを

ちょっと質問させていただくんです。

例えば、スマート農業という言葉をよく聞くようになりまして、この通告を出した後も、岩美町の方でGPSを使った、自動で、手放しで田植えをしている報道を見ましたし、ドローンを使って肥料や除草剤を撒くなど、時代は変わってきております。

こういう時代を先読みして取り組んでいく必要があるというふうに考えておりますが、今後の若桜町の山積する課題を解決するために、IOTを活用されていくお考えがあるかお尋ねいたします。

### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

### 町長（矢部康樹）

今後の若桜町の山積する課題の解決のために、IOTを活用されていく考えがあるかお尋ねしますとのご質問でございますが。

さまざまな物や機械、人間の行動や自然現象は膨大な情報を生成しています。これらの情報を収集して可視化することができれば、さまざまな問題が解決できます。見ることや聞くこと、触ることができる情報はもちろんですが、それらができない情報もセンサーにより数値化され収集可能になります。

また、物とは物理的に存在するものだけを指すのではなく、自然の現象や生物の行動等も含んでおります。これがIOTの本質であり、従来のように人間がパソコンを通して入力したデータ以外に、物に取り付けられたセンサーが人手を介さずに、世の中にあるさまざまな物に通信機能などを掲載し、連携させる技術でございます。

アプリケーションとクラウド通信機器、コアモジュール、ソフトウェアを組み合わせることで構成されており、代表的な物にはスマートフォンと連携するウェアダブルデバイスがございます。

IOTは物に対し、各種センサーをつけてその情報をインターネットを介してモニターしたり、インターネットを介したものをコントロールしたりすることにより、安全で快適な生活を実現しようとするものです。

また、物をインターネットに接続することで、計測データやセンサーデータ、制御データの交換をすることで、さまざまな課題解決が実現され、さまざまな情報をインターネットを介した場所から活用することもできるようになります。

具体的な例を挙げますと、パソコンやスマートフォンなどのデバイスはもとより、自動車業界のAIによる自動運転や輸送配送の無人化等が近い将来、実現されると言われております。

世界を見渡してみますと、スペインのバルセロナでは、官民連携して町のIOT化に取り組んでおり、路上に埋め込まれた速度センサーが時速30キロ以上で走行している車を感知すると、前方の信号が自動的に赤に切りかわる仕組みがございます。これは、世界屈指の観光地であるため、歩行者の安全面を考慮した取り組みであるともいえます。

また、公園のスプリンクラーと土壌の湿度センサーを連携させ、適切なタイミングで散水するシステムを実用化されており、従来の天候に関係なく定時に散水するものより、花や芝生に対する影響は少なく、かつ、市が管理する複数の公園で同時にプロジェクトを行い、水道代が約25%削減したという事例もございます。

また、身近なところでは、部屋の電気管理や血糖値を管理するコンタクトレンズ、薬の錠剤ケース、防犯カメラなど、もう既に日常にはIOTが溢れており、さまざまな形で製品化されております。

そして近い将来IOTは一般的な認知を得ることは間違いありません。今後インダストリアルインターネットやスマートシティ化は

さらに進み、私たちの生活は一層便利になっていくというふうに思っております。

本町におきましても、山積している多くの課題を解決していくために、カテゴリーとしてはIOTだけではございませんので、IOCやIOA、IOEなどの分野も研究しながら、費用対効果やビックデータの活用、5Gとの連携、今また問題になっております不正アクセス対策なども考慮しながら、公共的に活用できるかというものを検討してまいりたいというふうに思っております。

#### 議長（川上守）

前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

恐らくこれは町長の得意とする分野なんかなっていうふうに思って、やっぱり僕の考え以上に、いろんな言葉が出てきて追いつきませんが、本当こういったIOTは本当に地方のこうした所はかなり効果があるというふうに思っております。

それで、先ほども答弁の中でさまざまなことを言われましたけど、じゃあ、具体的に若桜でどんなことがあつとるかいなっていうふうなことを考えますと、まだまだなんかなというふうに思います。確かに田んぼのほうではドローンでというのは僕も見たことはあったりするんですけど、行政としてはではないというふうに思います。

そういったところを町長がこういうのを推進していくんだっていうふうに言ってくれば、また、何かさまざまな部分も動いてくるんかなっていうふうに思いますので、こういった質問をさせていただきました。

では、2番目の質問に移ります。その具体的な話になりますけど、私、2月が誕生日でして、自分へのご褒美ではないですけど、誕生日プレゼントではないですけど、高級時計

っていうのはよう買わないです、6,000円弱のスマートウォッチっていうのを買ってみました。

それで、1時間ごとってそこ書いてありますけど、よく確認したら10分ごとでしたけど、10分ごとの血圧とかの計測を勝手にしたりとか、万歩計はもちろん、また、一番僕がこれ買おうと思ったのは、睡眠時の質っていうのがどうやってあれするんか、ようわかりませんが、どんだけ深い眠りとか、浅い眠りのこの波がきておるんかなっていうのがわかるようなものだったので、ちょっと最近いびきがちょっとひどいので、そこを知りたくて買ったってのが一番の要因なんですけど、そういった機能があるものが出ております。

それで、こういった自分の健康度合いつていうのを数値で確認できて、健康づくりにも使えるのではないかというふうに思います。また、機能次第では、その万歩計の数値っていうのをその都度家族に伝えるように設定とかすれば、安否確認っていうのもできるんじゃないかなというふうに思います。

私が思いつくだけでもこういったさまざまな面に効果が期待でき、まず、その周知ですかね、そういうもんがあるっていうのを周知してはというふうに思いますが、所見を伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

スマートウォッチの機能を活用することにより、健康づくりや安否確認などさまざまな面に効果が期待できると考えますが、まず、周知からでもしてみてもいいと思いますが、所見を伺いますとのご質問でございます。

スマートウォッチとは、小型のタッチスクリーンとCPUを搭載したスマートフォンと

連携して使う、多機能な腕時計型のウェアラブルデバイス、いわゆる「身につけることができるコンピュータ」のことであり、一口かじったりんごのロゴでおなじみの海外メーカーが新製品を発売して以来、急速に普及が進んでいる電子機器のことです。

機種によっては、心拍センサー、温度センサー、GPSなども掲載されたものや、スマートウォッチ単体で音声通話やデータ通信が可能なものもあります。

また、中には、スポーツや健康管理に特化した製品もあり、使用者の趣向に合わせた機種を選択することで、さまざまな場面での効果が期待できるものと思っております。実際に最新機種を活用した保健事業プログラムの提供を開始した企業もあると聞いております。

さて、前住議員のご提案についてでございますが、スマートウォッチを使用するためには、前提としてやはりスマートフォンが必要となります。電池の消費量やコスト面などさまざまな理由により、スマートフォンではなくフィーチャーホン、あるいはガラ携と呼ばれる従来型の携帯電話を選ばれる方、ご使用しておられる方もあると聞いています。町として広く積極的に周知することは現在では考えておりません。

しかしながら、血圧や心拍数、毎日の歩数など健康に関するデータを、数値で確認・管理することにより健康づくり、通信機能による安否確認の方法として活用することは、有益であると考えており、これらに関するご相談があった際には、1つのツールとしてご紹介することは可能であると思っております。

また、予算が合えば、本町で実施している健康ポイント事業の景品の1つとしても検討してみたいと思っております。

なお、スマートウォッチによる心拍数、血圧数計測は、あくまで補助的なものであり、制度は医療機器の代替品にはならないこと、また、OSが違えば互換性がないこと、それ

からランニングコストの問題、ビッグデータの収集には役に立たないことなどを考えると、今の段階では個人でご購入いただき、個人で健康管理など、楽しみながら活用していただくのがいいのではないかなというふうに思っております。

## 議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

少々残念な答弁ではありましたが、提案しようと思ったその健康ポイント制度の景品についてということで、それをやってはどうかと言おうと思ったところを言われたので、それでいいのかなというふうに思います。

スマホを持ってないといけんというふうに言われましたけど、僕はスマホ持ってないです。タブレットを持つのに毎月1,000円です。それで、絶対スマホ持ってないといけないというわけでもないの、ちょっとハードルはそれだと下がるのかなというふうに思ったりもしております。

先ほどの、先ほどっていうか、その前の中で、さまざまなことを言われて、このたび僕が想像したのは、この健康、福祉関係ですかね、健康づくりか、というところで提案させていただいたんですけど、町長のさまざまな場面での挨拶の中で、山積している課題がある若桜町ですがっていう、よく言われたりもして、それで、本当にいろんな分野でこのIoTって使えれるのかなというふうに思っております。

それで、先ほど町長いろいろ言われたんですけど、じゃ、どの分野で進めていこうと考えておられるかっていう、何かビジョンみたいなものがあられたら教えていただけたらと思うんですけど、どうでしょう。

## 議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

IOTの活用についてのご質問でございますけども、やはり一番このIOTの活用というものは、個人で活用するもの、企業で活用するもの、または公共的に活用するものに分類されるというふうに私は思っております。

今、進んでおりますのは、どちらかと言えれば個人的に活用されるものが今、進んでいるのかなというふうに思っております、公共的に利用されているものっていうのはまだ数は大変少ない中で、今後どういうふうに使、考えていくのかっていうことでございますが、やはり一番若桜町の場合、高齢化率が大変高い中で、安否確認であるとかそういうもの、健康管理もそうなんですけど、そういうものに使える方策はないのかなというのはちょっと考えてみたいなというふうに思います。

それで、今、大変危機管理という意味、その安否の危機管理という意味でございますけども、かなり防犯カメラというものもかなり進んでおります。それで、例えば、学校にカメラをつける、それから保育園にカメラをつける、それをスマホで確認する、そういうことはもう既にできております。

それで、そういう技術については導入するかどうかというようなことを考えるだけでございますが、また、徘徊の問題もございまして。そういう方をいかに早期発見ができる仕組みをつくるのか、そういうこともこのIOTを使えば可能になってまいります。

また、例えば、安否確認については家の中からいつ出ていつ帰ってきたか、そういうこともわかるようなことも既にできるようになっており、あとはいかに初期投資をどういうふうにしていくのか、ランニングコストをどういうふうにしていくのか、また、その集めたデータをどう活用していくのかというのをやはり考えながら、導入については考えてい

きたいというふうに思います。

#### 議長（川上守）

前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

その福祉分野っていうか、その部分で、確かに、本当に活かせるというふうに思いますので、さまざまな課題等もあるというふうには思いますけど、こんなんやととるっていうのが言えるっていうか、あれば、総務省のほうもまた進めている事業でありますので、新たな地域の課題解決に向けての、何か取り組みを進めていただけたらなというふうに思います。

それで、その5Gですか、ソサエティ5.0の社会っていうのともつながってくるというふうには思うんですけど、14日でしたかね、信号機を5Gの基地局にしていくっていうような閣議決定がされて、新聞に確か載っていったというふうに思ったりもしておるんですけど、そう考えると、若桜の信号機も少ないので、さらにそういった環境づくりっていう部分を進めていかんといけんのかなというふうに思ったりしています。これはちょっと話が変わるかもしれないので、しゃべるだけしゃべります。

それで、Wi-Fiをつけるときも観光地とかを結構重視してくださって、それぞれのポイントをつくってくださっておりますので、この5G社会が進んでいくのだから、信号機の部分だけしかいけんがなっていくことにならんように、その基地局の設置ですかね、そういったことも、それは多分電話のアンテナ会社等もかかわってくるのかもしれないけど、考慮いただけたらなという独り言にしておきます。

ということで、このIOTって、確かに何だいや、ようわからんがなっていく人が多分多いんじゃないかなというふうに思うんです



けど、その方を別に批判するわけでもありません。でも、こういった時代の流れでありますので、こういった流れに乗れる町長ですので、こういった流れに乗っていただいて、町全体がこういったIOT時代にしっかり対応できるような若桜町になることを祈念いたしまして、一般質問を終わりたいと思います。  
どうもありがとうございました。

**議長（川上守）**

これで一般質問を終結します。  
以上で、本日の日程は全部終了しました。  
本日はこれにて散会します。

午前11時55分 散会